

平成 27 年度 第 4 回東区まちづくり懇話会議事録(要旨)

1 開催日時

平成 27 年 11 月 12 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分

2 会場

熊本市東区役所 1 階 101・102 会議室

3 出席委員（順不同）

澤田委員、松瀬委員、佐土原委員、西原委員、松永委員、古嶋委員、
水谷委員、竹山委員、山田委員、伊志嶺委員、村上委員、吉田委員、
竹本委員、松尾委員、宮崎委員、餅崎委員、戸高委員
17 名出席

4 議事

（1）来年度の取組み提案について（追加分） 資料 1

（2）東区まちづくり懇話会報告書（案）について 資料 2

（3）その他

5 閉 会

議事発言要旨

議 事

(1) 来年度の取組み提案について（追加分）

○会長

議事に入る。「来年度の取組み提案（追加分）」について事務局より説明をお願いします。

■事務局

1 まちづくり懇話会からの提案に対する取組み（資料 1）

1- (1)、(3)、(6)、(7) について説明

2 区案提案の取組み（資料 1）

2- (6)、(9) について説明

○会長

事務局から説明のあった「来年度の取組みについての追加分」について意見、質問はないか。

○委員

地域防災合同訓練事業についてであるが、平成 27 年度はどの校区が実施するのか確認したい。

■事務局

平成 27 年度は、若葉校区と健軍校区が実施済で、泉ヶ丘校区が年明けに実施を予定されている。また、託麻北校区が危機管理防災総室主催のまなぼうさいとあわせて実施される予定である。

○会長

東区の七不思議発掘事業についてであるが、平成 28 年度に七不思議の発掘を行い、決定後はキャンペーンを行っていくことになると思うが、発掘の段階からキャンペーンを行ってもいいのではないか。例えば、七不思議を探して、採用された方々を「七不思議ハンター」として認定してもおもしろいと思う。七不思議を探すところから一連のキャンペーンに出来ないか、来年度に検討をお願いしたい。

■事務局

了解した。

○会長

他に意見、質問はないか。

○委員

東区民まつりについてであるが、今後、実行委員会形式で進めるうえで、マンパワー不足が否めないと思う。例えば、3校区連合体のような形で、ここが中心となって持ち回り形式でやっていけば、地域間のつながりもでてくるのではないか。その中で子どもや大人、高齢者を含めた何かが出来るイベント性を持たせていくといいのではないだろうか。

○会長

まずは実行委員会を組織するという事なので、実際に各地域で行う際には只今の意見の様な形が望ましいと思う。

他に意見、質問はないか。

○委員

関連していないが、市では、まちづくり交流室の機能強化ということで、人員を配置するといった検討がなされている。まちづくりを検討する懇話会であるが、交流室の機能強化といった新しい施策について何の情報提供もなく、また検討もなされていない。本来、この場はまちづくりについて検討する場であるはずなのに連携がないのはおかしい。新しい施策に応じた検討が必要であり、決まっただけでは意見反映は出来ないと思う。交流室主体になるのであれば、今まで検討してきたことについても前提条件が変わるし、防災訓練や区民まつりのやり方も変わってくるのではないか。この場でも検討し、方向性を決めて提案をしたほうが良いと思う。

○委員

只今の件についてであるが、校区自治協議会の連絡会等もある中で、まちづくり懇話会の位置づけについて区の考え方を教えていただきたい。

○会長

まちづくり交流室のまちづくり機能強化についてであるが、先日の新聞報道にもあったのでご存知の方もいると思うが、昨年度に区のあり方について見直す検

討会があり、私も参加している。その中で、まちづくり機能を強化すべきとの結論に至った。その意見をもとに市で検討されたものが、マスコミに発表されたと思うが、まちづくり交流室の機能強化の概要等について区役所で把握している情報で構わないので教えていただきたい。場合によっては、まちづくり交流室の機能強化を踏まえて、今後、区としてのまちづくりをどうしていくかの意見を委員の皆さんにお聞きしたい。また、まちづくり懇話会の位置づけについても説明をお願いしたい。

■事務局

政令指定都市に移行して4年経過し、区役所が出来て身近になったというご意見はたくさん頂いているところであるが、市長が言っているとおり地域主義ということで、より身近なところで地域の課題を解決するため、地域に出て行く職員を増やして行きたいという考えがある。また、来年度からコンビニ等で証明書等が取れるようになる。現在熊本市内で1年間に100万件程度の証明書を発行しているが、そのほとんどがコンビニ等での交付が可能となるため、業務量が減ることになり、その分の職員を地域と一緒にになってまちづくりを行う地域担当の職員としていく。地域に一番近い、まちづくり交流室に地域担当職員を配置し、地域づくりを行っていくということである。

また、東区においては秋津出張所と東部出張所が東区役所まで5km未満と近いことから、証明書発行の機能については、規模を縮小する方向で検討しているところである。全市的に、区役所から5km未満を検討対象としており、東区では秋津出張所と東部出張所が検討対象となっている状況である。市としては、地域に入り込んで、一緒にまちづくりをしていくために地域担当職員の配置をしたいと考えている。

校区自治協議会の連絡会、まちづくり懇話会についてであるが、まちづくり懇話会では、今年度で言えば、2千万円の予算の中で色々とさせていただいているまちづくり推進事業についての意見をいただいているところである。校区自治協議会の会長さん方の連絡会については、各地域の情報を頂いたり、こちらからの情報を提供したりといった、一緒にやっけて行く会議体になっている。自治協議会の皆さんとは広く地域のことについてお話させていただく機会、まちづくり懇話会は、まちづくり推進事業で私どもがやっけていく事業について色々とご意見を頂いて、まちづくりの方向性やこういうことをしたらいいのではというご意見をいただく場ということでさせていただいているところである。

○会長

まちづくり交流室の機能を強化し、各まちづくり交流室単位でより積極的に身近なところでまちづくりを行っていくということであるが、例えば交流室単位で「ミニ懇話会」のようなかたちで集まり、意見交換や情報交換できるようになるのか。

■事務局

現時点においては、そこまで具体的に決まっていない。地域担当職員で考えているのは、秋津・東部は区役所に近いのでまちづくり推進課へ相談に来られる機会もあると思うが、託麻になると距離的に遠くなる。そういった場合に、まず相談をまちづくり交流室の地域担当職員にさせていただき、申請書類等も預けてもらう。現在は公民館と一緒に業務となっており、なかなか地域へ出向くことが難しい状況もあるので、交流室の機能を強化することで、直接、出向かせていただく機会を増やしたい。顔と顔が見える関係を地域の皆さんと築かせていただきたいと考えている。

○会長

現時点においては設計段階と思うが、実際にまちづくり交流室の機能が強化されて動き始めたら、そこをどう活用していくか、どう連携していくかといったことについても少し懇話会でも話し合ったほうがいいのかもかもしれない。今後、状況を見ながら、まちづくり交流室の機能をどう強化していくかといったことについても少し考える必要があるようだ。

○委員

只今の話にあったとおり設計段階であると思うが、交流室の強化がいいのか、区役所の内容強化がいいのかについて検討すべきではないだろうか。現在、健康まちづくり等の様々な協議体が出来ているが、町内会にとってみれば全部は出来ない。むしろ区役所の機能を強化して、区役所で健康まちづくりや高齢者のまちづくり等の様々な協議体について一体的に考えて進めていくべきではないだろうか。以前、区役所へ手続きに行ったのだが、まちづくり推進課管轄でもなく、福祉課管轄でもなく、結局、本庁管轄だったことがあった。区役所を強化して、全て区役所で済むようにしたほうがいいのか。こういったことについても懇話会で検討する意義はあると思う。この話はまちづくり事業を展開するうえでの根幹となる話ではないだろうか。

■事務局

現在、まちづくり推進課が、まちづくりにおける1番の窓口になっており、区役所内のまちづくり部門をどうするかについても検討しているところである。交流室のみにまちづくり部門を設置することではなく、区役所のまちづくり部門と交流室が一体となって、まちづくりを進めていくこととしている。区役所の機能が低下するというわけではない。

○委員

現在、相談等があれば、区役所へ出向いているが、まちづくり交流室が窓口になれば、担当職員が地域に入り、相談や指導をしてもらえると思っている。地域にとっては負担も軽くなり、より身近に感じると思う。実際に新しい体制で運営していく中で、方向性を見直しながら進めるやり方もあるのではないだろうか。

■事務局

現在、各地域で意見をいただいているところであり、それを踏まえたところで資料等も出来ると思うので、委員には提供させていただきたいと考えている。

○会長

地域の重要な戦力となるような機能強化を進めていただきたい。

(2) 東区まちづくり懇話会報告書(案)について

○会長

「東区まちづくり懇話会報告書(案)」について事務局より説明をお願いします。

■事務局

「東区まちづくり懇話会報告書(案)」について説明(資料2)

○会長

この報告書については、まちづくり懇話会から区長へ提出することになっている。内容については、これまでの審議についてまとめ、方向性を示したものである。何か意見、質問はあるか。

○委員

委員提案の記載についてであるが、提案のみで終わっており、対応方針の記載がないのはなぜか。

■事務局

この報告書は、まちづくりにの方向性についての意見として、懇話会から区長へ報告するものである。そのため記載していない。

○会長

懇話会から区長に対する要望書のようなものである。その要望を受けて、区が対応することになる。

他に意見、提案はないか。

○委員

報告書（案）の地域情報受発信充実事業についてであるが、まちづくりの課題検討会で東町校区の情報発信について検討している。ホームページやフェイスブックを区の指導を受けてやっているところである。校区や町内が発信したのに対して、区や市が踏み込むようにしていただきたい。ホームページのリンクやフェイスブックでの紹介などの連携について配慮いただきたい。

■事務局

校区と区のホームページのリンクについては、現在、作業を進めているところである。

○会長

広報担当者も各校区と連携を取りながら、校区の取組み等について積極的に紹介してもらおうと更なる情報発信ができると思う。

○会長

他に意見、質問はないか。

○委員

様々な意見、提案があるが、予算がなければ出来ない。予算には限りがあるので、重点目標を絞って協議を進めるべきではないだろうか。

○会長

只今の重点化という意見についてであるが、協議後に私からも相談させていただきたい。

○会長

報告書については、いただいた意見を踏まえ、事務局と相談のうえ区長へ報告させていただきます。

(3) その他

○会長

委員からの様々な意見、重点化の話等も頂いたところであるが、私から相談させていただきたい。

これまで懇話会では、来年度のまちづくり予算をどのように使うかといったことを中心に進めてきた。予算には枠があるのだが、継続事業、新規事業というかたちで事業は増えていくことになる。次回の懇話会では、来年度以降の東区のまちづくりについて、テーマをいくつか掲げて皆さんの意見を頂きたい。その結果、まちづくり推進経費の重点化につながるかもしれないし、まちづくり全体の方向性についての話になるかもしれない。まちづくり予算の2000万円に縛られずに皆さんから意見を頂きたいと考えている。まちづくり全般に関して協議したい事項があれば、事務局へ知らせてほしい。時間に限りがあるので1、2件程度の協議になると思うが皆さんの意見を頂きたい。

○委員

テーマは大きく捉えてよいということか。

○会長

そう捉えていただきたい。来年度対応できなくても、「その先に」ということも当然あると思う。今まで、まちづくり推進事業の枠内でしか話をしていないので、東区全体の方向性について意見を頂きたい。

○委員

機会があれば、聞いてみたいことがある。各家庭に庭木等あると思うが、道路に面した生垣が交通の妨げになっていることがある。個人的に話をしてトラブルになる前に行政で対応出来ないか。すぐに解決する話ではないと思うが、まちづくりにつながっていくのであれば提案したい。

○会長

只今の話は、まちづくり推進経費に入ってくる話ではないが、皆さんの意見を聞いてみたいということのようだ。他にもそういった話はあると思うので、協議

したい内容を寄せていただき、次回懇話会で意見を頂きたい。

■事務局

区長報告の日程については、会長、副会長と相談のうえ調整させていただいた。第5回懇話会については、2月中旬から3月上旬までに開催したいと考えている。

○会長

本日の議事についてはこれで終了する。